

全社民生発第 57 号
令和 7 年 8 月 27 日

都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会会長 殿

全国民生委員児童委員連合会
会 長 得 能 金 市
(公 印 略)

令和 7 年度における
年金生活者支援給付金の支給に関する対応への協力について（ご依頼）

本会事業の推進に対する日ごろのご協力に深謝申し上げます。

さて、令和元年 10 月 1 日に開始された「年金生活者支援給付金」につきまして、厚生労働省より本会を通して皆様に、本年度も引き続き可能な範囲での協力等格別の配慮を求める依頼がありました。については、地域でのお声かけや情報提供、給付金支給対象者へのサポートなど、委員活動の可能な範囲でご協力いただきますよう、貴管内市区町村民児協等への周知をお願い申し上げます。

記

1. 添付資料

- (1) 厚生労働省課長通知（全民児連あて）
- (2) 通知の別添 1～2、参考資料（送付物の見本）

※（1）（2）は本文書とともに本会ホームページに掲載します。

全民児連HP [ホーム](#) > [お知らせ\(一覧を見る\)](#) > [全民児連からのお知らせ一覧](#) > 2025. 8. 27

【お問い合わせ先】

全国民生委員児童委員連合会 事務局（全国社会福祉協議会民生部）大澤、野口
TEL 03-3581-6747 FAX 03-3581-6748 z-minsei@shakyo.or.jp